

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石神 賢太郎
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自2018年7月1日 至2019年3月31日	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2018年7月1日 至2019年6月30日
売上高 (千円)	5,788,495	6,873,937	7,568,171
経常利益 (千円)	648,365	710,868	877,556
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	407,301	404,123	553,467
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	421,068	400,455	569,227
純資産額 (千円)	5,003,679	5,447,660	5,151,837
総資産額 (千円)	5,987,681	6,810,807	6,282,246
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.57	15.45	21.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.9	77.5	79.5

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.99	10.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国の経済は、消費税増税や自然災害等の影響により個人消費が伸び悩んだこと等から総じて低調に推移したことに加え、直近では国内外における新型コロナウイルス感染症の広がりにより経済活動が落ち込み、先行きの不透明感が高まりました。

我が国では、社会の高齢化を背景として医療費の増加が続く中、医療の効率的運営や予防医療の推進が必須の課題となっています。このような状況下、医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」(Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療)の気運が高まっているほか、国策としても、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の導入、全ての健康保険組合等における「データヘルス計画」(レセプト等のデータ分析に基づいた保健事業)の策定及び実施の義務付け等が行われています。また、アベノミクスの第三の矢である成長戦略における規制改革の一環として、食品等の機能性表示の規制が緩和され、企業責任によりエビデンス(科学的根拠)をもとに食品等に機能性を表示できる機能性表示食品制度が施行される等、当社グループの事業への追い風となり得る環境の変化が生じています。

このような状況下、当社グループでは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、社会のニーズに対応した商品やサービスを開発して提供することにより、事業の拡大を図ってまいりたい方針であります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性に関する臨床評価試験の受託手数料等97百万円(前年同期比68.9%減)の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高85百万円(前年同期比40.5%減)、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は155百万円(前年同期末比5.7%減)となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上(前年同期はなし)、受注高(前年同期はなし)及び当第3四半期連結会計期間末の受注残高(前年同期末はなし)は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等378百万円(前年同期比55.3%増)の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高173百万円(前年同期比140.8%増)、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は393百万円(前年同期末比28.7%減)となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高475百万円(前年同期比14.5%減)、営業利益58百万円(前年同期比58.5%減)となりました。

(ヘルスケアサポート)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等343百万円(前年同期比13.5%増)の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高343百万円(前年同期比13.5%増)、当第3四半期連結会計期間末の受注残高はありませんでした(前年同期末はなし)。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高343百万円(前年同期比13.5%増)、営業利益33百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、通信販売部門の売上高は、販売の減少傾向が続き、130百万円(前年同期比15.1%減)となりました。一方、卸売部門の売上高は、「モイストクリームマスクPro.」を中心とする中国の越境EC向け商品の販売が、新型コロナウイルス感染症の広がりによる一時的な落ち込みはあったものの、同国の流通企業である杭州高浪控股有限公司との資本業務提携(2019年2月締結)の効果もあり総じて拡大傾向で推移したこと等から、3,281百万円(前年同期比74.5%増)となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高3,412百万円(前年同期比67.7%増)、営業利益741百万円(前年同期比98.2%増)となりました。

(健康補助食品)

健康補助食品事業におきましては、例年と同様、疲労回復のニーズが高く、広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせて集中的に広告宣伝費を投下し、販売の一層の拡大を図りました。

当第3四半期連結累計期間においては、新規顧客の獲得数が、採算ラインは確保できているものの計画の前には達しなかったことや、第1四半期連結会計期間の業績の進捗状況を踏まえて第2四半期連結会計期間以降に広告宣伝費の投下を抑制したこと等から、販売が伸び悩み、売上高、営業利益ともに計画を下回る進捗となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高2,124百万円(前年同期比3.1%減)、営業利益は23百万円(前年同期比79.4%減)となりました。

(機能性素材開発)

機能性素材開発事業におきましては、ラクトフェリンをはじめとする機能性素材の開発、販売及び技術供与等を行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、ラクトフェリン原料の販売ならびにラクトフェリンの腸溶加工技術及び脂質代謝改善用途に関する特許提供によるライセンス収入等の売上計上を行いました。

この結果、前期の連結子会社の決算期変更の影響もあり、機能性素材開発事業の業績は、売上高515百万円(前年同期比26.2%減)、営業利益は64百万円(前年同期比54.8%減)となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は236百万円(前年同期は161百万円の営業損失)となりましたので、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,873百万円(前年同期比18.8%増)、営業利益は684百万円(前年同期比7.0%増)、経常利益は710百万円(前年同期比9.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は404百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて528百万円増加(8.4%増)し、6,810百万円となりました。これは主に、有価証券が200百万円、投資有価証券が507百万円減少したものの、現金及び預金が527百万円、受取手形及び売掛金が645百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて232百万円増加(20.6%増)し、1,363百万円となりました。これは主に、買掛金が179百万円、未払法人税等が58百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて295百万円増加(5.7%増)し、5,447百万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が104百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を404百万円計上したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は38百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の計画について、著しい変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,158,200	26,158,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	26,158,200	26,158,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	26,158,200	-	1,836,587	-	1,931,477

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,155,200	261,552	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	26,158,200	-	-
総株主の議決権	-	261,552	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年7月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,101,097	3,628,661
受取手形及び売掛金	750,513	1,395,549
有価証券	200,000	-
商品	483,853	633,608
仕掛品	499,519	400,523
原材料及び貯蔵品	319,314	360,985
その他	87,167	129,687
貸倒引当金	14,317	16,457
流動資産合計	5,427,147	6,532,557
固定資産		
有形固定資産	60,530	49,920
無形固定資産		
のれん	11,845	8,884
その他	39,173	34,018
無形固定資産合計	51,019	42,902
投資その他の資産		
投資有価証券	545,150	38,000
その他	198,399	147,427
投資その他の資産合計	743,549	185,427
固定資産合計	855,099	278,250
資産合計	6,282,246	6,810,807
負債の部		
流動負債		
買掛金	311,513	491,053
未払法人税等	142,231	200,734
ポイント引当金	76,828	85,520
前受金	333,418	333,817
その他	254,095	238,611
流動負債合計	1,118,086	1,349,737
固定負債		
退職給付に係る負債	11,317	13,351
その他	1,003	58
固定負債合計	12,321	13,410
負債合計	1,130,408	1,363,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	1,899,955	1,899,955
利益剰余金	1,244,590	1,544,080
株主資本合計	4,981,133	5,280,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,668	-
その他の包括利益累計額合計	11,668	-
非支配株主持分	159,035	167,036
純資産合計	5,151,837	5,447,660
負債純資産合計	6,282,246	6,810,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,788,495	6,873,937
売上原価	2,698,585	3,626,699
売上総利益	3,089,910	3,247,237
販売費及び一般管理費	2,449,786	2,562,549
営業利益	640,124	684,688
営業外収益		
受取利息	4,701	3,382
為替差益	3,371	-
受取賠償金	-	26,000
保険解約返戻金	-	36,970
その他	3,441	1,886
営業外収益合計	11,514	68,239
営業外費用		
為替差損	-	34,008
事務所移転費用	2,988	-
支払補償費	-	7,243
その他	285	806
営業外費用合計	3,273	42,059
経常利益	648,365	710,868
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,649
特別利益合計	-	9,649
特別損失		
固定資産除却損	2,932	-
特別損失合計	2,932	-
税金等調整前四半期純利益	645,433	720,518
法人税、住民税及び事業税	228,014	293,173
法人税等調整額	6,824	15,220
法人税等合計	221,190	308,394
四半期純利益	424,243	412,124
非支配株主に帰属する四半期純利益	16,941	8,000
親会社株主に帰属する四半期純利益	407,301	404,123

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	424,243	412,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,174	11,668
その他の包括利益合計	3,174	11,668
四半期包括利益	421,068	400,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404,127	392,454
非支配株主に係る四半期包括利益	16,941	8,000

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
電子記録債権	44,841千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	22,061千円	23,124千円
のれんの償却額	2,961	2,961

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	52,316	2.00	2018年6月30日	2018年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	104,632	4.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	健康補助 食品	機能性素材 開発	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	556,527	302,799	2,035,273	2,193,564	699,131	5,787,295	1,200	5,788,495
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	574	24,211	24,785	24,785	-
計	556,527	302,799	2,035,273	2,194,138	723,342	5,812,080	23,585	5,788,495
セグメント利益	140,301	31,128	374,135	114,404	142,049	802,018	161,894	640,124

- (注) 1 外部顧客への売上高の調整額1,200千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
2 セグメント利益の調整額 161,894千円には、全社費用 200,894千円、セグメント間取引消去 38,374千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が3月31日であった(株)NRLファーマは同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、決算日を6月30日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第3四半期連結損益計算書は、2018年4月1日から2019年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。

なお、決算期を変更した(株)NRLファーマの2018年4月1日から2018年6月30日までの売上高は機能性素材開発で150,553千円、セグメント利益は機能性素材開発で23,365千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	健康補助 食品	機能性素材 開発	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	475,825	343,555	3,412,759	2,124,597	515,999	6,872,737	1,200	6,873,937
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	496	5,191	5,687	5,687	-
計	475,825	343,555	3,412,759	2,125,093	521,190	6,878,424	4,487	6,873,937
セグメント利益	58,279	33,478	741,522	23,611	64,140	921,033	236,344	684,688

- (注) 1 外部顧客への売上高の調整額1,200千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
2 セグメント利益の調整額 236,344千円には、全社費用 277,444千円、セグメント間取引消去 40,396千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益	15円57銭	15円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	407,301	404,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	407,301	404,123
普通株式の期中平均株式数(株)	26,158,200	26,158,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年7月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。